

資料No. 1

チャレンジ ミッション' 14

重点項目

チャレンジ ミッション' 14 重点項目

※ () 内は担当部会

- (知事政策局) 1
- 1 世界遺産としての価値の向上に向けた、保全状況報告書への対応及び本格的な安全対策の着実な実施 (産業部会、環境部会)
 - 2 「公共施設等総合管理計画」の策定
- (企画県民部) 3
- 1 少子化対策の推進 (安心安全部会)
 - 2 国民文化祭の成果を継承した文化芸術の振興 (教育文化部会)
- (リニア交通局) 5
- 1 リニア中央新幹線の整備促進 (基盤部会)
 - 2 公共交通の利用促進・利便性向上 (基盤部会)
- (総務部) 7
- 1 豪雪災害の教訓を踏まえた災害対応力の強化 (安心安全部会)
 - 2 女性職員の活躍促進
 - 3 防災新館1階「やまなしプラザ」の運営 (産業部会)
 - 4 税収確保対策の実施
- (福祉保健部) 10
- 1 少子化対策の推進と新たな子ども・子育て支援体制の構築 (安心安全部会)
 - 2 重度心身障害者医療費助成の自動還付方式への移行 (安心安全部会)
 - 3 自殺対策の推進 (安心安全部会)
 - 4 社会保障制度改革への対応 (安心安全部会)
- (森林環境部) 13
- 1 野生鳥獣の保護管理の推進 (環境部会)
 - 2 林業公社改革の推進
 - 3 林道沿線集落への災害時対応体制の強化 (安心安全部会)
- (エネルギー局) 16
- 1 エネルギー地産地消の推進 (環境部会)

(産業労働部)	17
1 新産業の創出 (産業部会)	
2 海外展開への支援 (産業部会)	
3 雇用創出と求職者への総合支援 (産業部会)	
4 中心市街地の活性化 (産業部会)	
5 やまなしブランドの更なる向上 (産業部会)	
6 技術系人材の確保・育成 (産業部会)	
(観光部)	22
1 おもてなしの推進 (産業部会)	
2 多様な観光の推進 (産業部会)	
3 外国人旅行者の来訪の促進 (産業部会)	
4 移住・交流の推進 (産業部会)	
5 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした外国人観光客 受入体制整備の促進 (産業部会)	
(農政部)	26
1 多様な担い手への農地集積の促進 (産業部会)	
2 「儲かる農業」の推進 (産業部会)	
3 有機農業をはじめとした環境にやさしい農業の推進 (環境部会)	
4 耕作放棄地の解消と鳥獣被害防止対策の強化 (環境部会)	
5 豪雪による農業被害からの復興 (産業部会)	
(県土整備部)	32
1 骨格道路網の整備促進 (基盤部会)	
2 甲府駅南口周辺地域の再整備の推進 (基盤部会)	
3 公共土木施設等の維持管理の徹底と長寿命化の推進 (基盤部会)	
4 美しい県土づくりの推進 (環境部会)	
5 事前防災・減災対策の推進 (安心安全部会)	
6 人にやさしい道づくりの推進 (安心安全部会)	
(企業局)	38
1 グリーンイノベーションの推進 (環境部会)	
2 既設発電所出力増強事業 (環境部会)	
(教育委員会)	40
1 確かな学力の定着・向上 (教育文化部会)	

- 2 キャリア教育・専門教育の充実 (教育文化部会)
- 3 全国高等学校総合体育大会の開催 (教育文化部会)
- 4 県有スポーツ施設のあり方の検討 (教育文化部会)

(警察本部) 4 3

- 1 治安の改善と犯罪の起きにくい社会づくり (安心安全部会)

(部局共通) 4 4

- 1 県民生活安定及び経済活性化に関する施策の推進

チャレンジミッション' 14 (各部局重点項目)

私は、「暮らしやすさ日本一の県づくり」を推進するため、県民の理解と参加を得ながら、責任を持って職務を遂行し、次に掲げる政策・事業について重点的に実施します。今後、目標の達成に向け、組織が一丸となり取り組んでいきます。

平成26年4月10日

知事政策局長 松谷 荘一

○重点項目1 世界遺産としての価値の向上に向けた、保全状況報告書への対応及び本格的な安全対策の着実な実施

富士山とその周辺地域を、「質の高い国際保養観光地」とすることを目指し、国や静岡県、市町村、現地関係者等と連携して、平成28年2月1日までの保全状況報告書の提出に向けた「全体構想」や「各種戦略」の策定に係る作業を進めて参ります。

また、これと併せ、世界遺産2年目を迎えた富士山における安全対策の着実な実施を図って参ります。

(平成26年度に達成すべき目標及び重点施策事業)

- ①上記重点項目を達成するために平成26年度に達成すべき目標
 - ・保全状況報告書の骨格部分をなす「全体構想」「各種戦略」策定作業等の着実な実施（～12月）
 - ・夏の登山シーズンにおける安全対策の着実な実施（7月～9月）

②上記重点項目を達成するために行う平成26年度施策事業

○各部局等との連携による、全体構想及び各種戦略等案の採択（年内）に向けた取り組み

- ・全体構想の策定
- ・巡礼路の描出（調査研究の推進等）
- ・来訪者管理戦略の策定（収容力の検討、来訪者管理手法の検討等）
- ・登山道等の総合的な保全手法の策定（登山道、山小屋、ブルドーザー道の景観等に配慮した保全手法の検討等）
- ・情報提供戦略の策定（現状の調査、世界遺産センターの整備をはじめとする具体的手法の検討等）
- ・危機管理戦略の策定（噴火等への対応策の検討等）
- ・開発の制御（景観向上に向けた各種調整）

○各部局等との連携による、登山者の安全対策の強化に向けた取り組み

- ・情報提供機能の強化
- ・関係機関との連絡調整体制の充実
- ・救護体制のあり方の検討

○重点項目2 「公共施設等総合管理計画」の策定

公共施設等の維持管理や更新等を着実に推進するための中長期的な取り組みの方向性を明らかにする「公共施設等総合管理計画」を平成27年度までに策定します。

（平成26年度に達成すべき目標及び重点施策事業）

①上記重点項目を達成するために平成26年度に達成すべき目標

- ・「公共施設等総合管理計画」の策定に組み込み、インフラの老朽化対策を戦略的に進める。

②上記重点項目を達成するために行う平成26年度施策事業

- ・庁内各部局の職員で構成するプロジェクトチームの編成
- ・公共施設等の現状及び課題の把握
- ・人口減少や財政状況等を踏まえた公共施設等の総合的・計画的な管理に関する基本的方針の整理

チャレンジミッション' 14 (各部局重点項目)

私は、「暮らしやすさ日本一の県づくり」を推進するため、県民の理解と参加を得ながら、責任を持って職務を遂行し、次に掲げる政策・事業について重点的に実施します。今後、目標の達成に向け、組織が一丸となり取り組んでいきます。

平成26年4月10日

企画県民部長 堀内 浩将

○重点項目1 少子化対策の推進

少子化を改善するため、若者の結婚を支援するとともに、男性の意識・働き方の改革を促進します。

(平成26年度に達成すべき目標及び重点施策事業)

①上記重点項目を達成するために平成26年度に達成すべき目標

○若者の結婚支援

- ・若者の出会いの機会の充実
- ・若者のコミュニケーション能力等を向上させる機会の提供

○男性の意識・働き方の改革

- ・男性の意識改革を促進する機会の提供
- ・企業の意識改革を促進する情報の提供

②上記重点項目を達成するために行う平成26年度施策事業

○若者の結婚支援

- ・やまなし出会いサポート事業
- ・結婚支援セミナー事業

○男性の意識・働き方の改革

- ・ライフデザイン研修講師派遣事業
- ・やまなし企業子宝率調査事業

○重点項目２ 国民文化祭の成果を継承した文化芸術の振興

ポスト国文祭においても「みつめる・こえる・つなげる」の視点を大切にしながら、県民に優れた芸術文化の鑑賞や発表機会を提供するとともに、幅広い芸術分野の地域間交流、若者世代の裾野拡大、担い手の育成等を図ることにより、県民の文化活動への参加を促し、個性溢れる文化を創造します。

また、国文祭の成果の継承や文化行政のあり方・施策展開等について議論を深め、本県の文化振興のあり方、具体的な文化芸術振興施策等を県民にわかりやすく提示するため、「やまなし文化芸術振興ビジョン」を策定します。

(平成26年度に達成すべき目標及び重点施策事業)

- ① 上記重点項目を達成するために平成26年度に達成すべき目標
 - ・「やまなし文化芸術振興ビジョン」の策定
 - ・国民文化祭の成果を継承した県民文化祭の開催

- ② 上記重点項目を達成するために行う平成26年度施策事業
 - ・「やまなし文化力・つなげる会議（仮称）」の設置及び開催
 - ・文化振興施策等を県民に分かりやすく示す「文化芸術振興ビジョン」の策定
 - ・新たに「まちなかステージ」「伝統芸能の祭典」を加えた県民文化祭の開催

チャレンジミッション' 14 (各部署重点項目)

私は、「暮らしやすさ日本一の県づくり」を推進するため、県民の理解と参加を得ながら、責任を持って職務を遂行し、次に掲げる政策・事業について重点的に実施します。今後、目標の達成に向け、組織が一丸となり取り組んでいきます。

平成26年4月10日

リニア交通局長 小野 浩

○重点項目1 リニア中央新幹線の整備促進

リニアを活用した県土づくりの基本的な指針である「リニア活用基本構想」の具現化に向けて、リニア駅周辺の具体的な整備手法や整備方針などについて検討を進めるとともに、リニア中央新幹線の建設が円滑に進むよう用地取得業務に取り組みます。

(平成26年度に達成すべき目標及び重点施策事業)

- ① 上記重点項目を達成するために平成26年度に達成すべき目標
 - ・「リニア駅周辺整備基本方針」の策定
 - ・リニア中央新幹線建設工事の着手を見据えた用地取得の計画的な推進
- ② 上記重点項目を達成するために行う平成26年度施策事業
 - 「リニア駅周辺整備基本方針」の策定
 - ・リニア駅周辺整備検討委員会やリニア活用策検討部会などの開催
 - ・新駅周辺の整備方針、事業主体、整備手法の検討
 - ・整備に係る概算事業費の検討
 - 用地取得の計画的な推進
 - ・用地取得業務の受託に向けJR東海などと協議
 - ・用地取得業務の外部委託の検討
 - ・事業説明会や中心線測量、用地幅の杭打ちへの立ち会い
 - ・用地説明会の共同開催及び用地交渉の実施

○重点項目２ 公共交通の利用促進・利便性向上

少子高齢化社会における地域公共交通の役割と重要性に鑑み、生活の足となる公共交通の活性化と利便性の向上に積極的に取り組みます。

(平成26年度に達成すべき目標及び重点施策事業)

- ① 上記重点項目を達成するために平成26年度に達成すべき目標
 - ・バス交通の活性化に向けた取り組みの実施
 - ・JR中央線の利便性向上に向けた取り組みの実施

- ② 上記重点項目を達成するために行う平成26年度施策事業
 - ・リニア開業を見据え、全県的なバスネットワークのあり方について検討
 - ・地域別に、バス路線網について、バス事業者や市町村等と協議
 - ・通勤通学用快速列車の甲府延伸の早期実現に向け関係機関と協議
 - ・県民にとって使いやすい運行ダイヤの検討

チャレンジミッション' 14 (各部署重点項目)

私は、「暮らしやすさ日本一の県づくり」を推進するため、県民の理解と参加を得ながら、責任を持って職務を遂行し、次に掲げる政策・事業について重点的に実施します。今後、目標の達成に向け、組織が一丸となり取り組んでいきます。

平成26年4月10日

総務部長 前 健一

○重点項目1 豪雪災害の教訓を踏まえた災害対応力の強化

平成26年2月豪雪災害の教訓を踏まえて、雪害に留まらず、地震災害や風水害にも、よりの確に対応できるよう、災害対策本部の運営や関係機関との連携の在り方等について検討し、地域防災計画等に反映します。

(平成26年度に達成すべき目標及び重点施策事業)

- ①上記重点項目を達成するために平成26年度で達成すべき目標
 - ・豪雪災害の教訓を踏まえた、地域防災計画の抜本的な見直し
 - ・同計画の見直しを踏まえた、「第二次やまなし防災アクションプラン」や各種防災マニュアルの見直し

- ②上記重点項目を達成するために行う平成26年度施策事業
 - ・豪雪災害の教訓を踏まえた、県地域防災計画の抜本的な見直し
 - ・「第二次やまなし防災アクションプラン」の見直し
 - ・「災害対策本部事務局活動マニュアル」等、防災マニュアルの見直し
 - ・大規模地震・富士山火山防災等に係る訓練の実施
 - ・市町村の災害対応力の強化支援

○重点項目2 女性職員の活躍促進

政府は、平成25年6月に定めた「日本再興戦略」において女性の中に眠る高い能力を十分に開花させ、活躍できるようにすることは、成長戦略の中核であるとしています。また、女性の登用促進などについて、まずは公務員から率先して取り組むとしています。

本県においても女性職員の能力を最大限発揮させ、組織の活性化を図ることにより、全庁で県政課題の解決を図る必要があることから、女性職員の活躍促進に取り組みます。

(平成26年度に達成すべき目標及び重点施策事業)

① 上記重点項目を達成するために平成26年度に達成すべき目標

全庁が一体となって女性職員の活躍促進への取り組みを進めるため、今後の取り組みに関する方針の策定及び能力開発の拡充

② 上記重点項目を達成するために行う平成26年度施策事業

- ・女性職員の活躍促進に向けた取組方針の策定
- ・自治大学校の女性幹部養成支援プログラムへの派遣拡充
- ・女性職員キャリアアップ研修の創設（職員研修所研修）
- ・平成26年度末人事異動における女性職員の管理監督者への積極的な登用

○重点項目3 防災新館1階「やまなしプラザ」の運営

防災新館1階「やまなしプラザ」は、本県が世界に誇る地場産品や観光資源等のやまなしブランドを広く情報発信するとともに、県民の交流を促し、活気やにぎわいを創出する場所として整備しました。

各入居施設が連携しながら集客を目指すとともに、イベントスペースであるオープンスクエア、県民ひろばの利用を促進し、にぎわいの創出に取り組めます。

(平成26年度に達成すべき目標及び重点施策事業)

- ① 上記重点項目を達成するために平成26年度に達成すべき目標
「やまなしプラザ」の各入居施設や関係団体と連携したイベントスペースの積極的な活用によるにぎわいの創出
- ② 上記重点項目を達成するために行う平成26年度施策事業
 - ・やまなしプラザPR映像等の作成や校外学習の受入窓口の設置
 - ・やまなしプラザ入居部署協議会（PFI事業者と県関係機関で構成）等によるイベントの企画及び誘致等
 - ・やまなしプラザ運営庁内連絡会議を活用した、関係団体へのイベントの開催や施設利用の働きかけ

○重点項目4 税収確保対策の実施

徴収対策強化に努め、平成26年度末決算時において、徴収率96.8%以上を達成します。

(参考) 行動計画で設定した数値目標(平成26年度末決算時において、徴収率96.1%以上を達成)は、前倒しで達成(平成24年度末決算時に96.3%)。

(平成26年度に達成すべき目標及び重点施策事業)

- ① 上記重点項目を達成するために平成26年度で達成すべき目標
平成26年度末決算時において、徴収率96.8%以上を達成する。
- ② 上記重点項目を達成するために行う平成26年度施策事業
 - 市町村と連携した個人県民税の徴収対策の強化
地方税滞納整理推進機構による市町村の徴収対策の支援
 - ・ 県職員の市町村への派遣による個人住民税等の滞納整理の推進
 - ・ 個人住民税の直接徴収(地方税法第48条)の推進
 - ・ 個人住民税特別徴収の完全実施の徹底
 - 県税(個人県民税を除く)の滞納繰越額の圧縮
機動的かつ早期の滞納整理の促進
 - ・ 高額困難案件の公売、搜索、第二次納税義務等の積極的実施
 - ・ 滞納整理の早期完結
 - ・ 不動産公売の促進

チャレンジミッション' 14 (各部署重点項目)

私は、「暮らしやすさ日本一の県づくり」を推進するため、県民の理解と参加を得ながら、責任を持って職務を遂行し、次に掲げる政策・事業について重点的に実施します。今後、目標の達成に向け、組織が一丸となり取り組んでいきます。

平成26年4月10日

福祉保健部長 山下 誠

○重点項目1 少子化対策の推進と新たな子ども・子育て支援体制の構築

少子化対策についてライフステージに応じた切れ目のない総合的な対応を行うため、少子化対策プロジェクトチームで選定した子育て支援事業を集中的に実施するとともに、平成27年度にスタートする新たな子ども・子育て支援制度の構築に取り組みます。

(平成26年度に達成すべき目標及び重点施策事業)

- ①上記重点項目を達成するために平成26年度に達成すべき目標
 - ・少子化対策プロジェクトチームで選定した子育て支援重点事業の実施
(産後ケアセンターの実施体制の整備)
(広域入所受入保育施設の整備促進)
(病児・病後児保育施設の整備促進)等
 - ・子ども・子育て支援事業に係る市町村計画の策定支援及び県計画の策定
- ②上記重点項目を達成するために行う平成26年度施策事業
 - ・産後ケアセンターの運営に係る広域的連合体の組織化、事業者選定等
 - ・広域入所受入保育施設の整備促進
 - ・病児・病後児保育施設の整備促進
 - ・子ども・子育て会議における県計画の検討と策定
 - ・市町村計画策定に向けた助言・広域調整等
 - ・幼保連携型認定こども園認可等のための体制整備

○重点項目 2 重度心身障害者医療費助成の自動還付方式への移行

平成26年11月から新制度へ円滑に移行できるよう、市町村や医療機関と連携を図り、必要な準備を進めます。

(平成26年度に達成すべき目標及び重点施策事業)

- ①上記重点項目を達成するために平成26年度に達成すべき目標
 - ・新制度への円滑な移行
 - ・受給者等への制度周知

- ②上記重点項目を達成するために行う平成26年度施策事業
 - ・受給者等への新制度と貸与制度の周知徹底
 - ・医療機関向けの説明会の開催
 - ・国民健康保険団体連合会の医療費集計システムの構築と医療機関のレセプトコンピュータ、市町村のコンピュータシステム改修

○重点項目 3 自殺対策の推進

県民が主役となり、行政や関係機関、民間団体などが連携・協力する中で、県を挙げて自殺防止対策に取り組みます。

(平成26年度に達成すべき目標及び重点施策事業)

- ①上記重点項目を達成するために平成26年度に達成すべき目標
 - ・自殺防止に対する県民意識の醸成
 - ・自主的に自殺対策に取り組む民間団体の育成
 - ・民間団体や関係機関との連携強化

- ②上記重点項目を達成するために行う平成26年度施策事業
 - ・自殺に対する正しい知識を普及するための集中的な広報啓発
 - ・民間団体の事業に対する助成
 - ・いのちのセーフティネット連絡協議会等を活用した関係機関との連絡調整の徹底

○重点項目 4 社会保障制度改革への対応

国が進める社会保障制度改革について注視し、本県における取り組みを関係機関と一体となって適切に進めます。

(平成26年度に達成すべき目標及び重点施策事業)

①上記重点項目を達成するために平成26年度に達成すべき目標

- ・社会保障制度改革プログラム法を受けた国の制度改革について、適時・適切な情報把握
- ・医療、介護、国保制度等に関する改革について、本県における取り組みの適切な推進

②上記重点項目を達成するために行う平成26年度施策事業

- ・地域における医療・介護の総合的な確保のための本県の実情に応じた事業実施計画の作成
- ・地域医療構想の策定に向けた情報収集と策定体制の整備
- ・地域包括ケア体制の確立に向けた「健康長寿やまなしプラン」の策定
- ・地域包括ケア推進協議会の運営
- ・多職種連携による地域課題解決のための地域ケア会議推進とアドバイザー派遣等
- ・国民健康保険の運営主体の移管に関する連携体制の構築に向け、市町村や関係機関による保険者移管準備組織の設置、課題や取組方法の検討

チャレンジミッション' 14 (各部署重点項目)

私は、「暮らしやすさ日本一の県づくり」を推進するため、県民の理解と参加を得ながら、責任を持って職務を遂行し、次に掲げる政策・事業について重点的に実施します。今後、目標の達成に向け、組織が一丸となり取り組んでいきます。

平成26年4月10日

森林環境部長 守屋 守

○重点項目1 野生鳥獣の保護管理の推進

農林業被害の軽減と生態系の保全を図るため、ニホンジカ等の保護管理計画に基づき、野生鳥獣の保護管理を推進するとともに、管理捕獲従事者の確保や県猟友会青年部の充実に向け取り組みます。

(平成26年度に達成すべき目標及び重点施策事業)

①上記重点項目を達成するために平成26年度に達成すべき目標

- ・ニホンジカの捕獲頭数 12,000頭
(うち、県猟友会青年部捕獲頭数 100頭)
- ・狩猟免許受験者数 300人

②上記重点項目を達成するために行う平成26年度施策事業

- ・ニホンジカ個体数調整捕獲事業費
- ・特定鳥獣適正管理事業費補助金
- ・ニホンジカ有効活用循環システム構築事業費
- ・鳥獣保護管理人材確保・育成事業費
- ・県猟友会青年部育成支援事業費補助金

○重点項目2 林業公社改革の推進

将来的に多額の債務が見込まれる林業公社の廃止に向け、債務の抑制と分収林の適切な管理を図るため、平成24年度から平成28年度までの5年間、林業公社改革プランに基づく契約期間の延長、分収割合の見直し、林業公社の廃止と分収林管理の県への移管に係る土地所有者との協議や分収林の適切な管理などに取り組みます。

(平成26年度に達成すべき目標及び重点施策事業)

- ① 上記重点項目を達成するために平成26年度で達成すべき目標
 - ・ 個別訪問の実施 1,000回以上 (契約変更の推進に向けて実施)
 - ・ 契約変更の促進 1,000件以上
(平成24年度実績 707件、平成25年度実績 831件)
(全3,377件の契約変更に向けて対応進捗率：概ね7割以上)
 - ・ 分収林の適切な管理 (間伐等の保育作業や森林作業道の整備等の森林整備を実施)
- ② 上記重点項目を達成するために行う平成26年度施策事業
 - ・ 林業公社分収林事業支援補助金
 - ・ 森林整備活性化資金利子助成事業費補助金
 - ・ 林業公社改革推進協議会活動事業費

○重点項目3 林道沿線集落への災害時対応体制の強化

平成26年2月14日から15日にかけての降雪は観測史上最大の積雪となり、林道沿線に点在する山間集落等の林道利用の実態があらかじめ正確に把握されていなかったことが、関係機関における情報収集が錯綜する要因の一つになりました。

降雪の他、台風等による豪雨や近い将来に想定される大地震によっても同様な事態が起こることが懸念されます。

このことから、的確な情報に基づいた迅速な対応を可能とするため、市町村と連携し、林道沿線集落等の実態調査を実施したうえで、これを随時更新する仕組みを構築し、災害対応に生かすことができるよう取り組みます。

(平成26年度に達成すべき目標及び重点施策事業)

- ① 上記重点項目を達成するために平成26年度に達成すべき目標
 - ・林道沿線に存する全ての集落等の実態調査を市町村と連携して実施し、そのデータを位置図にまとめ随時更新し、県・市町村双方で情報共有を図るとともに迅速な連携が行える体制を整備する。

(調査内容)

 - ・林道との接続道路の状況
 - ・林道の路線状況
 - ・沿線集落等（人家、事業所等）における林道の利用状況

- ② 上記重点項目を達成するために行う平成26年度施策事業
 - ・市町村との共同実態調査

チャレンジミッション' 14 (各部署重点項目)

私は、「暮らしやすさ日本一の県づくり」を推進するため、県民の理解と参加を得ながら、責任を持って職務を遂行し、次に掲げる政策・事業について重点的に実施します。今後、目標の達成に向け、組織が一丸となり取り組んでいきます。

平成26年4月10日

エネルギー局長 小林 明

○重点項目1 エネルギー地産地消の推進

やまなしエネルギー地産地消推進戦略に基づき、太陽光発電をはじめとするクリーンエネルギーの導入促進と、省エネルギー対策の推進に取り組めます。また、エネルギー地産地消型社会の実現に向け、スマートエネルギーシステムの普及を積極的に推進するとともに、山梨ならではのスマートコミュニティの構築について検討を進めます。

(平成26年度に達成すべき目標及び重点施策事業)

- ① 上記重点項目を達成するために平成26年度に達成すべき目標
 - ・ 公共施設等への太陽光発電の導入促進
県有施設4箇所、市町村等施設等27箇所、民間施設6箇所(導入予定)
 - ・ 省エネ県民運動の推進
 - ・ 住宅用エネルギー管理システムの普及 630件(導入予定)
 - ・ スマートコミュニティ構築に向けた研究協議

- ② 上記重点項目を達成するために行う平成26年度施策事業
 - ・ 山梨県再生可能エネルギー等導入推進基金事業費
 - ・ やまなし省エネ県民運動推進事業費
 - ・ スマートコミュニティやまなし推進事業費

チャレンジミッション' 14 (各部局重点項目)

私は、「暮らしやすさ日本一の県づくり」を推進するため、県民の理解と参加を得ながら、責任を持って職務を遂行し、次に掲げる政策・事業について重点的に実施します。今後、目標の達成に向け、組織が一丸となり取り組んでいきます。

平成26年4月10日

産業労働部長 矢島 孝雄

○重点項目1 新産業の創出

本県の様々な地域資源や、ものづくり産業が持つ優れた技術を生かし、「山梨県産業振興ビジョン」で示した今後成長が期待できる分野を中心に、中小企業者らによる共同事業体の形成に向けた取り組みや、新製品・新技術に係る研究開発の支援をするとともに、やまなしベンチャー支援ファンド等各種金融施策を活用した起業や、関連産業の集積・育成を促進することにより、雇用吸収力を持った新産業の創出を図っていきます。

(平成26年度に達成すべき目標及び重点施策事業)

① 上記重点項目を達成するために平成26年度に達成すべき目標

- ・ 本県産業の核となる企業等を創出するため、共同受注体形成や最終製品を持つ企業を目指す取り組みを支援
- ・ 燃料電池に関する山梨大学と企業との共同研究の促進、最新の研究成果の企業への還元、県内企業の技術力の強化、水素ステーションの整備の促進
- ・ 県内企業の技術高度化や新技術開発等の支援、成長分野への進出促進
- ・ 山梨大学と企業との共同研究の促進、最新の研究成果の企業への還元
- ・ 今後成長が期待できる分野への企業の新規参入や創業を支援

②上記重点項目を達成するために行う平成26年度施策事業

- ・成長産業創出支援事業
- ・燃料電池普及促進事業
- ・水素ステーション設備設置事業費補助金
- ・燃料電池関連産業集積・育成支援事業
- ・産業振興事業費補助金
- ・やまなしベンチャー支援ファンドによる支援
- ・商工業振興資金による金融支援
- ・企業立地対策費

○重点項目2 海外展開への支援

アジアをはじめとする新興国を中心に、本県製造業の優れた技術・製品の販路開拓を促進するため、昨年4月に開設したジェトロ山梨と連携する中、海外展示会への出展を支援するとともに、タイ政府との覚書等、海外の公的機関との協力関係を活用した経済交流や、中小企業の現地活動の支援等を行うサポートデスクの設置などを推進し、成長著しい海外市場におけるビジネスチャンスの獲得につなげて参ります。

(平成26年度に達成すべき目標及び重点施策事業)

① 上記重点項目を達成するために平成26年度に達成すべき目標

- ・海外展示会出展支援事業費補助金を活用した海外市場への販路拡大の促進
- ・県とタイ王国工業省との覚書、やまなし産業支援機構とタイ下請産業振興協会との協定等を活用したタイ、東南アジア市場におけるビジネスチャンスの獲得等の支援
- ・海外展開サポートデスクを活用した中国等における販路開拓の支援
- ・ジェトロ山梨を有効活用した海外展開の推進

② 上記重点項目を達成するために行う平成26年度施策事業

- ・海外展示会出展支援事業
- ・山梨県・タイ王国経済連携推進事業
- ・中小企業海外展開支援事業
- ・ジェトロ山梨の活用促進

○重点項目3 雇用創出と求職者への総合支援

雇用創出奨励金及び緊急雇用創出事業の実施により、就業機会の創出と処遇の改善に取り組みます。また、企業撤退等による離職者などの様々な求職者に対し、実情に即した就労支援サービスを提供するとともに、県外の大学に進学した学生等のU・Iターン就職を促進し、定住人口の確保を図ります。

(平成26年度に達成すべき目標及び重点施策事業)

① 上記重点項目を達成するために平成26年度に達成すべき目標

- ・雇用創出奨励金及び緊急雇用創出事業による雇用創出及び処遇改善

雇用創出	3,000人
処遇改善	250事業所
- ・就労相談と職業紹介の一体的な実施
 - 「やまなし・しごと・プラザ」

来所者数	延70,000人
就職者数	2,000人
 - 「やまなし暮らし支援センター」

来所者数	延1,800人
就職者数	70人

② 上記重点項目を達成するために行う平成26年度施策事業

- ・雇用創出奨励金及び緊急雇用創出事業
- ・「やまなし・しごと・プラザ」における「ジョブカフェやまなし」、「求職者総合支援センター」及び「子育て就労支援センター」の設置・運営
- ・「やまなし暮らし支援センター」の設置・運営
- ・就職フェア及び合同就職面接会の開催や、就職支援サイトを活用した県内企業の魅力発信等
- ・学生U・Iターン長期職場体験支援事業

○重点項目 4 中心市街地の活性化

県都甲府市の中心市街地の活性化を図るため、空き店舗を活用した新規創業や商業活性化のためのイベント開催などに助成するとともに、甲府市が内閣府の認定を目指している甲府市中心市街地活性化基本計画（第2期計画）の策定支援と同計画に掲載された県事業を推進します。

(平成26年度に達成すべき目標及び重点施策事業)

① 上記重点項目を達成するために平成26年度に達成すべき目標

- ・ 空き店舗を活用した新規創業や商業活性化のためのイベント開催などに対する助成
- ・ 甲府市の「甲府市中心市街地活性化基本計画」の策定支援と掲載県事業の推進

② 上記重点項目を達成するために行う平成26年度施策事業

- ・ 商店街活力再生支援事業費補助金
- ・ 甲府市中心市街地活性化基本計画策定委員会、甲府市タウンレビューチーム会議へオブザーバーとして参加

○重点項目 5 やまなしブランドの更なる向上

ジュエリー、ワイン、織物など、山梨が誇る地場産業について、グローバルな視点からのデザイン力・商品企画力の強化や、国内外への情報発信など全国展開や海外展開を目指した積極的な取り組みへの支援を中・長期的に充実することで、ブランドイメージの更なる向上を図り、産地の活性化を目指します。

(平成26年度に達成すべき目標及び重点施策事業)

① 上記重点項目を達成するために平成26年度に達成すべき目標

- ・ 地場産業の新市場・新販路の開拓や産地としての認知度の向上を図る取り組みの充実・強化
- ・ 各企業の総合的なデザイン力の向上を図る取り組みの充実・強化
- ・ より実践的かつ専門的な技術や知識の修得ができるよう、宝石美術専門学校のカリキュラムの再編

②上記重点項目を達成するために行う平成26年度施策事業

- ・ブランドチャレンジ支援事業
- ・ジュエリーやまなし活性化事業
- ・ワインやまなしブランド推進事業
- ・やまなし繊維ブランド化推進事業
- ・地場産業市場獲得支援事業
- ・ジュエリーミュージアムによる魅力発信
- ・宝石美術専門学校のカリキュラム再編

○重点項目6 技術系人材の確保・育成

本県の基幹産業である機械電子産業等のものづくり産業が、今後成長が期待される分野への進出や海外展開を図れるよう、産学官が連携した多様な施策を展開し、産業を支える幅広い専門知識や高度な技術を備えた技術系人材の確保・育成を図っていきます。

(平成26年度に達成すべき目標及び重点施策事業)

① 上記重点項目を達成するために平成26年度に達成すべき目標

- ・「技術系人材の確保・育成対策アクションプラン」に基づく、技術系人材の確保・育成施策の推進
- ・山梨大学工学部の地域産業リーダー養成教育プログラムへの助成やものづくり人材育成支援助成金などにより、本県産業の将来を担う人材の育成
- ・山梨大学や産業技術短期大学校などのインターンシップについて、企業と学生の円滑なマッチングを行い、県内企業への人材の確保
- ・産業技術短期大学校において専門訓練の充実・強化により、県内企業が求める高度な技術や技能、専門的な知識を持った人材の育成

②上記重点項目を達成するために行う平成26年度施策事業

- ・技術系人材確保・育成対策プロジェクト事業
- ・ものづくり人材育成支援事業
- ・ものづくりインターンシップの推進
- ・産業技術短期大学校における専門訓練の充実・強化

チャレンジミッション' 14 (各部署重点項目)

私は、「暮らしやすさ日本一の県づくり」を推進するため、県民の理解と参加を得ながら、責任を持って職務を遂行し、次に掲げる政策・事業について重点的に実施します。今後、目標の達成に向け、組織が一丸となり取り組んでいきます。

平成26年4月10日

観光部長 望月 洋一

○重点項目1 おもてなしの推進

やまなし観光推進計画に沿って5つの重点項目に取り組んでいきます。おもてなしの推進については、従来の観光地のみならず、本県のあらゆる地域において、県民が温かく旅行者を迎え入れるため、人材の育成、公衆トイレや駐車場等の観光インフラの整備とともに、県民のおもてなしに取り組む気運の醸成を図ります。

(平成26年度に達成すべき目標及び重点施策事業)

- ①上記重点項目を達成するために平成26年度に達成すべき目標
 - ・満足度(非常に満足と答えた観光客の割合) 40%
 - ・リピーター率 65%
- ②上記重点項目を達成するために行う平成26年度施策事業
 - ・おもてなし学習ノートやおもてなし年賀状の作成などのおもてなし推進事業の実施
 - ・おもてなし推進週間などを通じた普及啓発事業の実施
 - ・市町村や団体等が行う地域のおもてなしの拡大・推進につながる取り組みに対する支援
 - ・富士山を訪れる登山者や観光客に対する情報提供機能の強化
 - ・旅行者の安全性及び利便性、快適性を向上させるため、観光地公衆トイレなど、必要な施設の整備や適切な管理
 - ・旅行者等に親しまれる美しい森林景観創出のための森林整備
 - ・観光事業者等の接遇向上を図るための講座や研修会の実施

○重点項目 2 多様な観光の推進

旅行形態の変化やニーズの多様化、高度化に対応するため、本県の特色ある地域資源を活用し、多様な着地型旅行商品の提供や宿泊・滞在型の観光地づくり、山岳観光を推進します。

(平成26年度に達成すべき目標及び重点施策事業)

- ①上記重点項目を達成するために平成26年度に達成すべき目標
 - ・観光入込客数(延べ人数) 4,700万人
 - ・県内延べ宿泊客数 745万人
 - ・富士の国やまなし観光ネットアクセス数 1,200万ページビュー

- ②上記重点項目を達成するために行う平成26年度施策事業
 - ・JRや高速道路会社と連携した特別観光キャンペーンの実施
 - ・本県の立地条件を活かしたペットツーリズムや、癒し、美容などの健康プログラムを提供するウェルネス・ツーリズム、富士山やリニア実験線などを活用したまなびツーリズム、スポーツを活用したツーリズムなどの推進
 - ・世界文化遺産富士山を核に、本県への誘客とともに、県内各地への周遊を促進
 - ・全国的な会議や学会、展示会等(MICE)を誘致するための受入体制の整備
 - ・富士の国やまなし観光ネットなどでの情報発信
 - ・首都圏における「やまなしブランドPRキャンペーン」の実施
 - ・「富士山の日」及び「富士山憲章」の普及啓発

○重点項目 3 外国人旅行者の来訪の促進

外国人旅行者の誘致を図るため、本県の地域資源を活かした観光プロモーションを海外に向けて展開するとともに、ICTを活用し海外への情報発信を充実強化します。また、本県を訪れた外国人旅行者が安心して旅行を楽しめるよう、受入環境の整備を推進します。

(平成26年度に達成すべき目標及び重点施策事業)

①上記重点項目を達成するために平成26年度に達成すべき目標

- ・外国人延べ宿泊客数 80万人
- ・通訳ボランティアガイド・通訳案内士登録数 169人
- ・富士の国やまなし観光ネット外国語ホームページアクセス数
28万ページビュー

②上記重点項目を達成するために行う平成26年度施策事業

- ・タイ、インドネシアにおいて行政関係者や旅行会社、メディア等へのトップセールスの実施
- ・韓国からの誘客促進のため、韓国旅行関係者等の招へいなど、韓国での本県観光の情報発信を強化
- ・中国からの旅行者の増加や経済交流活動の活性化のため、上海市及び北京市に観光物産セールス、情報収集・分析等を行う専門スタッフを設置
- ・富士の国やまなし観光ネットや中国語専用観光サイトを通じた情報の発信

○重点項目4 移住・交流の推進

東京圏に隣接する地理的優位性や豊かな自然、果物をはじめとする様々な農産物、食文化や伝統工芸などの資源を活かし、交流人口の増加による地域の活性化等を図るため、都市農村交流や二地域居住、移住を促進します。

(平成26年度に達成すべき目標及び重点施策事業)

①上記重点項目を達成するために平成26年度に達成すべき目標

- ・「やまなし暮らし支援センター」来場者数 1,800人

②上記重点項目を達成するために行う平成26年度施策事業

- ・移住及びU・Iターン就職等に関する情報をワンストップで提供する「やまなし暮らし支援センター」の運営
- ・定住人口の確保を図るため、空き家実態調査やツアーの実施による空き家の紹介、空き家を改修したサテライトオフィスの整備などの推進

○重点項目5 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした外国人観光客受入体制整備の促進

東京オリンピック・パラリンピック大会の開催を好機に、外国人旅行者が安心して快適に、移動・滞在・観光することができる環境を整備するため、平成30年度までの5年間を目標とする「外国人観光客受入体制整備計画（仮称）」を策定し、この計画に基づき着実に事業を推進することにより、国内はもとより海外からの観光客にもやさしく、よりグレードの高い国際観光地づくりに努めます。

（平成26年度に達成すべき目標及び重点施策事業）

- ①上記重点項目を達成するために平成26年度で達成すべき目標
 - ・「外国人観光客受入体制整備計画（仮称）」の策定（12月）
- ②上記重点項目を達成するために行う平成26年度施策事業
 - ・観光客の受入に係る課題等の調査を実施するとともに、有識者等で組織する計画検討委員会の審議を踏まえ、具体的施策の年度ごとの進捗状況を定めた「外国人観光客受入体制整備計画（仮称）」を策定
 - ・オリンピック等の開催を好機に、国内外の観光客の誘客や受入環境の整備に対する意識の醸成を図るため、フォーラムの開催やスポーツ観光ガイドの作成を実施

チャレンジミッション' 14 (各部局重点項目)

私は、「暮らしやすさ日本一の県づくり」を推進するため、県民の理解と参加を得ながら、責任を持って職務を遂行し、次に掲げる政策・事業について重点的に実施します。今後、目標の達成に向け、組織が一丸となり取り組んでいきます。

平成26年4月10日

農政部長 山里 直志

○重点項目1 多様な担い手への農地集積の促進

担い手への農地集積・集約化、および耕作放棄地の発生防止・解消などを行う「農地中間管理機構」等、農地利用集積を推進する団体の支援を行います。

・担い手への農地の集積率 30% (H26年度)

意欲ある若者の就農及び、農業法人等への雇用就農の促進とともに、新規就農者の経営の早期安定化を支援します。また、認定農業者や農業生産法人の育成や企業の本格的な農業参入を推進します。

・新規就農者数(雇用就農を含む) 年間250人 (H26年度)

・農業参入企業数 累計100社 (H26年度)

・企業の農園づくり実施企業数 累計50社 (H26年度)

果樹園等の基盤整備の推進により、意欲的な担い手への農地集積を促進します。

・果樹園の整備率 38% (H26年度)

果樹農家の経営基盤の強化を図るため、高齢農家等の果樹園を活用し、優良品種への改植等と併せた規模拡大に取り組みます。

醸造用ぶどう産地の維持、拡大を図るため、都市住民等の協力をいただき管理作業等を行う「甲州ぶどう栽培クラブ」の活動を支援します。

(平成26年度に達成すべき目標及び重点施策事業)

① 上記重点項目を達成するために平成26年度に達成すべき目標

- ・ 農地中間管理機構制度の周知・啓発
- ・ 農地利用集積の推進支援による農地集積面積 450ha
- ・ 年間新規就農者数 250人
- ・ 企業の農業参入数 12社
- ・ 企業の農園づくり 15社
- ・ 果樹園の整備率 38%
- ・ 経営規模の拡大に取り組む果樹農家への支援 45戸
- ・ 甲州ぶどう栽培クラブによるぶどう園の管理 2地区100a

② 上記重点項目を達成するために行う平成26年度施策事業

- ・ 農地中間管理事業
- ・ 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金
- ・ 機構借受農地整備事業
- ・ 6次産業化農業団地整備モデル事業
- ・ 企業的農業経営推進支援モデル事業
- ・ 耕作放棄地等再生整備支援事業
- ・ 就農定着支援制度推進事業
- ・ 青年就農給付金交付事業
- ・ 農業用機械・施設整備事業
- ・ 農業協力隊推進事業
- ・ 企業的農業推進事業費
- ・ ニューファーマー定着支援事業費
- ・ 畑地帯総合整備事業等
- ・ 果樹団地化促進支援事業
- ・ 農地集積基盤整備事業
- ・ 果樹農家規模拡大支援事業
- ・ 果樹農家規模拡大加速化事業
- ・ 甲州ぶどう栽培クラブ支援事業

○重点項目2 「儲かる農業」の推進

「富士の国やまなしの逸品農産物認証制度」を活用したブランド力と販売競争力の強化を図るとともに、国内外における販売促進に向けた取り組みを推進します。

- ・農業生産額 1,000億円（H26年度）
- ・県産果実の輸出額 500百万円（H26年度）

農商工関係者で組織するプロジェクトチームや6次産業化サポートセンターを中心に、関係者のネットワーク構築を促すとともに、農家やJA、商工会等が連携した商品開発や販路開拓などを総合的に支援します。

「美味しい甲斐開発プロジェクト」による農産加工品開発を支援するとともに、認証マークを通じたブランド化、商品開発者等の組織化と県内外の情報発信の拠点づくり等により、6次産業化による農家所得の向上を図ります。

ぶどうの高品質生産によるブランド化を図るため、病害虫の発生防止等に有効な簡易雨よけ施設の整備を支援します。

- ・雨よけ施設の設置面積 20ha（H26年度）

「甲州統一ブランド」としての県内銘柄食肉の生産拡大とPR活動を展開し、県内外における販路開拓に向けた取り組みを推進します。

「やまなしの花」のブランド力強化と農家の所得向上を目指し、県が開発したオリジナル品種の苗を供給し生産拡大を図るとともに、商談会の開催等を通して販路拡大を支援します。

(平成26年度に達成すべき目標及び重点施策事業)

①上記重点項目を達成するために平成26年度に達成すべき目標

- ・認証農産物の出荷団体数 60団体
- ・県産果実の輸出額 500百万円
- ・やまなし6次産業化サポートセンターやプロジェクトチームによる農家集団や農業法人の指導・支援 15経営体
- ・JAが取り組む簡易雨よけ施設の整備支援 10ha
- ・甲州統一ブランド食肉の生産振興とPRを展開
 - 甲州牛の出荷頭数 450頭
 - 甲州ワインビーフの出荷頭数 800頭
 - 甲州富士桜ポークの出荷頭数 14,000頭
 - 甲州地どりの出荷羽数 22,000羽
 - 甲州頬落鶏の出荷頭数 12,000羽

- ・県が開発したオリジナル花き優良種苗の供給（供給数7,050本）
- ・商品開発者等の組織化と販路開拓支援
- ・東京圏での店舗販売、サイバーモールへの参加、商談会の開催
- ・新たな加工品の開発支援 10品

②上記重点項目を達成するために行う平成26年度施策事業

- ・やまなし農産物ブランド化推進事業
- ・富士の国やまなし農産物魅力発信事業
- ・県産果実海外販路拡大支援事業
- ・6次産業化ネットワーク活動支援事業
- ・果樹施設化支援事業
- ・甲州統一ブランド食肉流通推進事業費
- ・やまなしの花産地活性化振興事業、花き振興促進事業
- ・美味しい甲斐開発プロジェクト第2ステージ事業

○重点項目3 有機農業をはじめとした環境にやさしい農業の推進

全国の有機農家等が集う交流会の開催を通じた本県から全国に向け有機農業に関する情報発信や、より実践に向けた人材育成対策や集出荷体制の実証などを総合的に実施することで、有機農業や環境保全型農業の啓発・実践などを一体的に推進します。

- ・有機農業に取り組む農家数 115戸 (H26年度)
- ・環境保全型農業直接支払取組面積 180ha (H26年度)

(平成26年度に達成すべき目標及び重点施策事業)

① 上記重点項目を達成するために平成26年度に達成すべき目標

- ・有機農産物の集出荷体制の実証
- ・有機農業協力隊の誘致（10人）
- ・山梨発！有機の郷推進交流大会の開催
- ・環境保全型農業直接支払の対象面積拡大（180ha）

② 上記重点項目を達成するために行う平成26年度施策事業

- ・環境保全型農業推進事業
- ・環境保全型農業産地化支援事業
- ・やまなし有機の郷づくり推進事業
- ・やまなし有機の郷づくり実践モデル事業

- ・試験研究の実施
- ・就農トレーニング塾設置事業

○重点項目4 耕作放棄地の解消と鳥獣被害防止対策の強化

農業生産活動や農村景観に影響を及ぼす耕作放棄地の有効活用に向けて、地域の実情に応じた対策を促進します。

- ・耕作放棄地解消累積面積 1,250ha (H26年度)

野生鳥獣による農作物被害を防止するため、広域的な防止柵の整備や鳥獣害被害対策専門員による集落ぐるみの被害防止活動への支援、また、各市町村における計画的な野生獣の捕獲活動への支援の強化を図ります。

- ・獣害防止柵の整備による被害防止面積 3,500ha (H26年度)

(平成26年度に達成すべき目標及び重点施策事業)

- ① 上記重点項目を達成するために平成26年度に達成すべき目標
 - ・耕作放棄地の解消面積 180ha
 - ・侵入防止柵の整備 70km (被害防止面積 累計3,500ha)
 - ・集落リーダーの育成 40人
 - ・集落ぐるみの被害防止活動実施地区 20地区
- ② 上記重点項目を達成するために行う平成26年度施策事業
 - ・耕作放棄地再生利用緊急対策交付金
 - ・耕作放棄地等再生整備支援事業
 - ・畑地帯総合整備事業
 - ・中山間地域総合整備事業
 - ・農地環境整備事業
 - ・耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業
 - ・鳥獣害防除事業
 - ・耕作放棄地対策放牧推進事業費補助金
 - ・鳥獣被害防止総合対策事業
 - ・鳥獣害対策指導体制整備事業
 - ・地域で防ぐ鳥獣被害防止支援事業
 - ・試験研究の実施

○重点項目5 豪雪による農業被害からの復興

2月の大雪により県内全域において、農業用ハウスの倒壊など甚大な被害を被りました。今回の雪害を克服し本県農業を堅持していくため、被災農業者が、引き続き意欲を持って営農を再建し産地が復旧・復興できるよう支援します。

(平成26年度に達成すべき目標及び重点施策事業)

- ① 上記重点項目を達成するために平成26年度に達成すべき目標
 - ・ 被災した農業用施設の撤去・営農再開への支援 173ha
 - ・ 倒伏、損傷した果樹の改植、補植用苗木の確保支援

- ② 上記重点項目を達成するために行う平成26年度施策事業
 - ・ 普及指導による相談窓口の設置及びJ.A等と連携した農家経営の復旧
 - ・ 償還円滑化緊急借換資金利子補給補助金
 - ・ 農業施設復旧支援対策資金利子補給補助金
 - ・ 被災農業者リスクジュール資金利子補給補助金
 - ・ 雪害対策経営安定化支援資金利子補給補助金
 - ・ 被災農業者向け経営体育成支援事業
 - ・ 水稻育苗施設緊急復旧支援事業
 - ・ 花きハウス栽培種苗購入事業
 - ・ 被災施設等応急対策事業
 - ・ 改植用果樹苗木購入事業
 - ・ 被災ハウス栽培復旧事業
 - ・ 被災ハウス復旧支援事業
 - ・ 強い農業づくり交付金

チャレンジミッション' 14 (各部署重点項目)

私は、「暮らしやすさ日本一の県づくり」を推進するため、県民の理解と参加を得ながら、責任を持って職務を遂行し、次に掲げる政策・事業について重点的に実施します。今後、目標の達成に向け、組織が一丸となり取り組んでいきます。

平成26年4月10日

県土整備部長 大野 昌仁

○重点項目1 骨格道路網の整備促進

広域幹線道路である中部横断自動車道の増穂以南の区間について、平成29年度までの全線供用を目指し、工事用道路の整備や用地取得などの受託事業を積極的に進めるとともに、事業主体である国や中日本高速道路株式会社に対して整備推進を働きかけていきます。

中央自動車道の小仏トンネル付近で発生する慢性的な渋滞を解消するため、早期の改築事業着手を国に働きかけていきます。

また、新山梨環状道路などの地域高規格道路や県際国道など、県土の骨格となる道路の整備に積極的に取り組みます。

更に、既存高速道路の有効活用による地域住民の利便性向上、地域経済の活性化を推進するために、スマートインターチェンジの整備促進に取り組みます。

(平成26年度に達成すべき目標及び重点施策事業)

- ① 上記重点項目を達成するために平成26年度に達成すべき目標
 - ・ 中部横断自動車道長坂以北の環境影響評価手続きの開始
 - ・ 中央自動車道小仏トンネル付近の渋滞解消に向けた対応方針の決定
 - ・ 新山梨環状道路北部区間の事業化の決定
 - ・ 新山梨環状道路東部区間の工事着手
 - ・ 西関東連絡道路の一部区間供用
 - ・ (仮称)甲府中央S I Cの事業化の決定

② 上記重点項目を達成するために行う平成26年度施策事業

- ・ 中部横断自動車道本線工事促進のための工事用道路受託工事の推進
- ・ 中部横断自動車道長坂以北の整備区間への早期格上げに向けた要望活動及び事業協力
- ・ 中央自動車道上野原IC以東の改築事業の早期着手に向けた要望活動の実施
- ・ 各期成同盟会などと連携した要望活動の実施
- ・ 新山梨環状道路東部区間、西関東連絡道路の整備推進
- ・ スマートICの整備促進に向けての地区協議会や勉強会への参画

○重点項目2 甲府駅南口周辺地域の再整備の推進

「甲府駅南口周辺地域修景計画」に基づき、甲府駅南口駅前広場と平和通りを、県都の玄関口にふさわしい美しく風格のある景観とするための再整備を進め、平成29年度完成を目指し取り組みます。

(平成26年度に達成すべき目標及び重点施策事業)

① 上記重点項目を達成するために平成26年度に達成すべき目標

- ・ 甲府駅南口駅前広場の信玄公像からバス案内所までの中央工区について工事着手
- ・ 平和通りのアーケード撤去に着手

② 上記重点項目を達成するために行う平成26年度施策事業

- ・ 「甲府駅南口周辺地域修景計画推進会議」の開催(年3回)
- ・ 甲府駅南口駅前広場と平和通りの詳細設計の実施及びデザイン審査会の開催(年2回)
- ・ 甲府商工会議所等の関係機関との連絡調整(随時)

○重点項目3 公共土木施設の維持管理の徹底と長寿命化の推進

主要な道路施設、河川管理施設、ダム、下水道施設、県営住宅については、それぞれの長寿命化計画・維持管理計画に基づき、計画的・戦略的な維持管理を実施します。

また、砂防堰堤、県営公園の長寿命化計画を策定するなど、県民の皆様が安心してこれらの公共土木施設を末永く利用できるよう取り組みます。

(平成26年度に達成すべき目標及び重点施策事業)

- ① 上記重点項目を達成するために平成26年度に達成すべき目標
 - ・「山梨県橋梁長寿命化実施計画」に基づき、110橋について耐震補強、耐荷補強、補修の実施
 - ・県管理トンネルについて維持管理計画に基づいた対策の実施
 - ・県管理道路付属物の維持管理計画策定
 - ・沼川水門、五明川伏せ越し水門の更新整備に着手
 - ・県管理ダム長寿命化計画に基づく改築更新工事に着手
 - ・砂防施設等の長寿命化計画策定に着手
 - ・小瀬スポーツ公園ほか県営8公園について公園施設長寿命化計画を策定
 - ・富士北麓浄化センターの汚泥処理施設及び峡東浄化センターの水処理施設について改築更新工事に着手
 - ・大月団地の建替事業の完了
 - ・三珠団地、御坂団地の全面的改善の実施設計
 - ・豊団地ほか6団地の個別改善事業の実施
- ② 上記重点項目を達成するために行う平成26年度施策事業
 - ・各施設の長寿命化計画等に基づいた、計画的な補強、補修の実施

○重点項目4 美しい県土づくりの推進

世界文化遺産「富士山」の適切な景観保全を行うため、「世界文化遺産景観形成支援事業」を実施し、富士山や構成資産周辺における良好な景観づくりを進めるとともに、平成26年度末までに、県下の8割を超える市町村において「景観計画」が策定されるよう支援し、「景観形成モデル事業」を行い地域の特性を生かした景観形成に取り組み、県民と協働して美しい県土づくりを進めます。

また、景観形成において重要な要素となる屋外広告物の改善や、公共事業の景観をより一層向上させることにより、個性豊かで魅力ある景観づくりを進めます。

(平成26年度に達成すべき目標及び重点施策事業)

- ① 上記重点項目を達成するために平成26年度に達成すべき目標
 - ・世界遺産にふさわしい景観づくりの推進
 - ・美しい県土づくり推進会議構成団体の増、及び推進大会参加者の増
 - ・市町村の「景観計画策定団体」22団体

- ・公共事業による先導的景観形成の推進
- ・屋外広告物の適正化による良好な景観形成の推進
- ・次期無電柱化推進計画の策定

② 上記重点項目を達成するために行う平成26年度施策事業

- ・世界文化遺産景観形成支援事業の実施 3町村6箇所
- ・富士山周辺における屋外広告物の改善、除去
- ・富士山周辺の電線類地中化の促進 L = 1.3 km
- ・富士山登山道の安全・景観対策の実施
- ・美しい県土づくりの取り組み事例の収集とPR活動の実施
- ・市町村景観計画策定への助言、景観形成モデル事業の実施
- ・景観検討における景観アドバイザー会議と景観チェックシートによる自己点検の実施
- ・景観に配慮した公共事業設計研修会の開催
- ・屋外広告物に関する指導・啓発活動、違反取り締まり等の強化
- ・電線類地中化工事、景観配慮型防護柵設置工事などの実施

○重点項目5 事前防災・減災対策の推進

東海地震などの大規模地震発生に備え、救助・救援、復旧・復興を支える緊急輸送道路の一層の整備に取り組みます。併せて、水道・電気などとともに欠くことのできないライフラインである下水道施設の耐震化も積極的に実施します。

近年の台風の大型化や局所的豪雨の多発などによる各種災害から住民の生命や財産を守るため、抜本的な治水対策と併せて流域減災対策、ハード・ソフト両面にわたる総合的な土砂災害対策に取り組みます。

地震に強い安全・安心なまちづくりを進めるため、山梨県耐震改修促進計画の目標値である平成27年度末における住宅及び特定建築物の耐震化率90%に向けて、住民が耐震診断や耐震改修などの支援制度を効果的に活用できるよう市町村や建築関係団体等と協力し、普及啓発活動に積極的に取り組みます。

また、2月の豪雪に対する対応を検証し、その結果を反映させた雪害に対する新たな体制づくりを推進します。

(平成26年度に達成すべき目標及び重点施策事業)

① 上記重点項目を達成するために平成26年度に達成すべき目標

- ・ 緊急輸送道路における防災対策を10箇所を実施
- ・ 緊急輸送道路の15m以上の橋梁の耐震化率を76%まで引き上げ
- ・ 鎌田川のリニア駅付近の改修工事に新規着手
- ・ 甲府市内の小中学校に新たに流域貯留浸透施設を設置
- ・ 土砂災害危険箇所15箇所について、新たに対策事業に着手
- ・ 土砂災害情報相互通報システムの機能強化
- ・ 富士山火山噴火緊急減災対策砂防計画及び緊急対策カルテの作成
- ・ 下水道管渠とマンホールの継ぎ手の可とう化工事をL=6.2kmで実施
- ・ 木造住宅耐震診断、耐震改修等の支援事業について普及啓発活動を2,000世帯で実施
- ・ 住宅・建築物耐震化促進協議会において、住宅の耐震化に関する研修会を実施
- ・ 大規模建築物の所有者に対して、支援制度等を周知
- ・ 除排雪体制整備計画の策定
- ・ 孤立化対策として(仮)早川・芦安連絡道路の整備に着手

② 上記重点項目を達成するために行う平成26年度施策事業

- ・ 緊急輸送道路における防災工事、橋梁耐震化工事の重点的实施
- ・ 市街地等における流域減災対策の実施
- ・ 流域治水に関する啓発活動の実施
- ・ 富士山周辺における資機材置き場等の配置計画の検討
- ・ 戸別訪問による住宅耐震化の啓発活動(ローラー作戦)の実施
- ・ 建築物防災出張講座や説明会の開催
- ・ 大規模建築物の所有者へのダイレクトメールや戸別訪問などによる周知
- ・ 市町村の円滑な避難路指定への支援
- ・ 避難路等沿道建築物を特定するための調査
- ・ 除排雪に対する現状の分析・課題抽出・適正な除排雪体制の検討

○重点項目6 人にやさしい道づくりの推進

安全で快適な歩行空間の確保、交通事故防止や渋滞の解消、良好な景観形成などを図るために、フラット型歩道の整備、身近な生活道路の交差点改良、電線類の地中化による無電柱化などについて積極的に取り組み、それぞれについて「第二期チャレンジ山梨行動計画」の目標以上の成果を目指します。

また、通学児童の安全確保のため早期に実施する必要がある通学路の安全対策を重点的に推進します。

(平成26年度に達成すべき目標及び重点施策事業)

① 上記重点項目を達成するために平成26年度に達成すべき目標

- ・交差点10箇所の改良
- ・フラット歩道の整備 L=6.0km (既存歩道のフラット化+新設歩道)
- ・電線類の地中化の推進 L=6.6km
- ・「山梨県通学路交通安全対策実施計画」に基づき、県管理道路の対策必要箇所171箇所の対策を完了

② 上記重点項目を達成するために行う平成26年度施策事業

- ・既存交差点への右左折レーン設置、区画線変更、隅切り等による交差点改良の実施
- ・「山梨県道路交通円滑化委員会」で特定された主要渋滞箇所246箇所について、関係機関と対策を検討
- ・快適で安全な歩行空間を確保するため、段差のないフラット歩道の整備を実施
- ・電線事業者及び地域と協力し、既設歩道や新設道路で電線類地中化工事を実施
- ・通学路の安全を図るため、歩道の設置や拡幅、防護柵の設置やカラー舗装による注意喚起などの対策工事を実施

チャレンジミッション' 14 (各部局重点項目)

私は、「暮らしやすさ日本一の県づくり」を推進するため、県民の理解と参加を得ながら、責任を持って職務を遂行し、次に掲げる政策・事業について重点的に実施します。今後、目標の達成に向け、組織が一丸となり取り組んでいきます。

平成26年4月10日

公営企業管理者 岩波 輝明

○重点項目1 グリーンイノベーションの推進

低炭素社会の実現に向けたグリーンイノベーションの推進に加え、東日本大震災以降の電力不足への対応や、更に、県内で必要な電力を県内で全て賄う「エネルギーの地産地消」に向け、太陽光発電や小水力発電などの再生可能エネルギーの普及促進と小水力発電の開発に取り組むとともに、超電導等による電力貯蔵技術実用化の推進に取り組みます。

(平成26年度に達成すべき目標及び重点施策事業)

- ① 上記重点項目を達成するために平成26年度で達成すべき目標
 - ・小水力発電の推進
 - ・超電導等による電力貯蔵技術実用化の推進
 - ・メガソーラー発電所の活用の促進

- ② 上記重点項目を達成するために行う平成26年度施策事業
 - ・大城川発電所の建設・運転開始
 - ・やまなし小水力ファスト10の推進（朝穂堰地点、重川地点等）
 - ・新規水力発電開発地点の検討
 - ・次世代フライホイール蓄電システムの開発
 - ・米倉山太陽光発電所PR施設「ゆめソーラー館やまなし」を用いた普及啓発

○重点項目２ 既設発電所出力増強事業

「エネルギーの地産地消」実現に向けた取り組みとして、水力発電による電力量を可能な限り増やしていくことが必要であるため、既設の21水力発電所の内、機器の更新により発電効率が向上し、最大出力の増加が見込める発電所について、供給電力量の増加に取り組みます。

(平成26年度に達成すべき目標及び重点施策事業)

- ① 上記重点項目を達成するために平成26年度に達成すべき目標
 - ・ 6 発電所の供給電力量の増加

- ② 上記重点項目を達成するために行う平成26年度施策事業
 - ・ 性能確認試験を行った上での最大出力の増加

チャレンジミッション' 14 (各部署重点項目)

私は、「暮らしやすさ日本一の県づくり」を推進するため、県民の理解と参加を得ながら、責任を持って職務を遂行し、次に掲げる政策・事業について重点的に実施します。今後、目標の達成に向け、組織が一丸となり取り組んでいきます。

平成26年4月10日

教育長 阿部 邦彦

○重点項目1 確かな学力の定着・向上

本県児童生徒がこれからの「知識基盤社会」を生き抜くために必要な「確かな学力」を定着・向上させるため、授業改善や児童生徒の学習習慣の確立などを図ります。

(平成26年度に達成すべき目標及び重点施策事業)

- ① 上記重点項目を達成するために平成26年度に達成すべき目標
 - ・ 指導を受けた若手教員の研修に対する満足度 90%以上
 - ・ 指定校による、授業改善プランに基づいた公開授業 年間32授業
- ② 上記重点項目を達成するために行う平成26年度施策事業
 - 学力向上推進事業
 - ・ 放課後や土曜日等を活用した補習的な学習の支援
 - ・ 退職教員の派遣による若手教員の資質向上
 - ・ 学力把握調査の実施
 - ・ 研究指定校による実践研究

○重点項目2 キャリア教育・専門教育の充実

生徒一人一人の社会的な自立に向けた成長を支援するため、自分の将来や地域との結びつきを意識させた体験活動を充実させ、望ましい勤労観や職業観及び基礎的・汎用的能力を育成するとともに、職業教育等の充実を図ります。

(平成26年度に達成すべき目標及び重点施策事業)

① 上記重点項目を達成するために平成26年度に達成すべき目標

○キャリア教育

- ・各体験活動に対し「有意義」等と肯定的な回答をした生徒の割合
(体験活動実施後に行う生徒の自己評価を集計) 90%以上
- ・高校生のインターンシップ参加率 60%以上
(企業体験、一日医師・看護師体験等に卒業までに1回以上参加する生徒)

○専門教育

- ・工業系高校における技能検定の資格取得者 前年比15%増

② 上記重点項目を達成するために行う平成26年度施策事業

○キャリア教育推進支援事業

- ・体験活動の推進
- ・「インターンシップ推進連絡協議会」の開催
- ・インターンシップ受入企業開拓、事前・事後指導の充実

○地域と連携した工業系技術力向上対策事業

- ・企業及び関係機関における専門的な企業現場実習
- ・企業技術者による実践的授業
- ・産業技術短期大学校との連携

○重点項目3 全国高等学校総合体育大会の開催

高校生最大のスポーツの祭典を成功させるため、会場地となる市町等と連携し、準備に万全を期します。また、県内の高校生及び特別支援学校生が準備等に参画し、自らの手で大会を作り上げることを目指します。

(平成26年度に達成すべき目標及び重点施策事業)

- ① 上記重点項目を達成するために平成26年度に達成すべき目標
 - ・ 準備に万全を期しての大会の成功
 - ・ 高校生等の準備・運営への参画の促進
- ② 上記重点項目を達成するために行う平成26年度施策事業
 - ・ 競技用具の整備
 - ・ 会場地市町への支援
 - ・ 高校生等による準備・運営活動の積極的な展開
(大会PR活動、来県者に対するおもてなし活動、競技運営補助活動等)

○重点項目4 県有スポーツ施設のあり方の検討

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、本県のスポーツ振興やスポーツへの興味の喚起を図るため、県有スポーツ施設の整備の必要性や実現可能性等、整備のあり方について検討します。

(平成26年度に達成すべき目標及び重点施策事業)

- ① 上記重点項目を達成するために平成26年度に達成すべき目標
 - ・ 庁内検討委員会での検討
- ② 上記重点項目を達成するために行う平成26年度施策事業
 - ・ スポーツ施設整備庁内検討委員会の開催
 - ・ スポーツ推進審議会の開催
 - ・ 他県の施設視察及び整備状況の調査

チャレンジミッション' 14 (各部局重点項目)

私は、「暮らしやすさ日本一の県づくり」を推進するため、県民の理解と参加を得ながら、責任を持って職務を遂行し、次に掲げる政策・事業について重点的に実施します。今後、目標の達成に向け、組織が一丸となり取り組んでいきます。

平成26年4月10日

警察本部長 真家 悟

○重点項目1 治安の改善と犯罪の起きにくい社会づくり

「世界一安全な国」と言われた昭和期の治安水準を目指すとともに、かつて犯罪抑止に大きな役割を果たしてきた地域社会の強い連帯感や絆、高い規範意識を取り戻すなど、真に犯罪の起きにくい社会の実現に向けて取り組みます。

(平成26年度に達成すべき目標及び重点施策事業)

- ①上記重点項目を達成するために平成26年度で達成すべき目標
 - ・犯罪の総量抑制

- ②上記重点項目を達成するために行う平成26年度施策事業
 - ・自主防犯ボランティア団体の設立促進
 - ・自主防犯ボランティア団体連絡協議会連合会への支援
 - ・官民協働による合同パトロールの実施
 - ・参加、体験、実践型防犯研修の実施
 - ・サイバーパトロールモニター制度の活性化

チャレンジミッション' 14 (部局共通項目)

私は、「暮らしやすさ日本一の県づくり」を推進するため、県民の理解と参加を得ながら、責任を持って職務を遂行し、次に掲げる政策・事業について重点的に実施します。今後、目標の達成に向け、全庁が一丸となり取り組んでいきます。

平成26年4月10日

知事政策局長 松谷 荘一
(以下全部局長)

○重点項目1 県民生活安定及び経済活性化に関する施策の推進

国の動向を注視する中で、県民生活の安定と経済の活性化に資する効果的な制度の導入に取り組めます。

(平成26年度に達成すべき目標及び重点的な取組み)

- ・国制度等の情報収集、分析を行い既存事業や新規事業への活用を検討